

権利譲渡承認申請書

令和 年 月 日

河川管理者

山武土木事務所長 様

申請者 譲り渡そうとする者

住 所

ふりがな
氏 名

譲り受けようとする者

住 所

ふりがな
氏 名

次のとおり河川法第 条の承認を申請します。

1 河川の名称

〇級河川〇〇川水系〇〇川

2 譲渡しようとする権利の内容

河川法第〇〇条及び〇〇条に係る権利

3 許可等の年月日及び番号

平成〇〇年〇月〇日付け千葉県〇〇指令第〇〇号

4 許可等の内容及び条件の概要

平成〇〇年〇月〇日付け千葉県〇〇指令第〇〇号のとおり

備考：

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「第 条」の箇所には、根拠条文を記載すること。

その他：

- ・譲渡の対象となる権利は、特定の者に排他的な河川の占使用を認めるもので、譲渡理由を明確にしたうえで、審査は河川占用許可準則に則って実施してください。（前の許可受者が許可を受けていたからといって、当然に譲渡を認めてよいものではありません。個別具体の審査をお願いします。）

関係法令：

河川法

（権利の譲渡）

第三十四条 第二十三条、第二十四条若しくは第二十五条の許可又は第二十三条の二の登録に基づく権利は、河川管理者の承認を受けなければ、譲渡することができない。

2 前項に規定する許可又は登録に基づく権利を譲り受けた者は、譲渡人が有していたその許可又は登録に基づく地位を承継する。

3 第二十三条の三及び第二十三条の四の規定は、第一項に規定する登録に係る同項の承認について準用する。

河川法施行規則

（権利の譲渡の承認の申請）

第二十二条 法第三十四条第一項の承認の申請は、別記様式第十二による申請書の正本一部及び別表第三に掲げる部数の写しを提出して行なうものとする。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる図書を添付しなければならない。

- 一 譲渡に関する当事者の意思を示す書面
- 二 譲渡の理由及び譲渡しようとする年月日を記載した書面
- 三 譲り受けようとする者の事業の計画の概要を記載した図書
- 四 その他参考となるべき事項を記載した図書